

池田市こども計画

計画期間：令和 7（2025）年度～令和 11（2029）年度

「こども発」みんなでつくるいけだの未来



令和 7（2025）年 3 月

池 田 市

はじめに

本市では、平成 11(1999)年に子育て支援施策の体系的な整備を図ることを目的として、『子育てを喜び、子どもの健やかな成長を支えるまち、いけだ』を基本理念とした「いけだ子ども未来夢プラン」を策定いたしました。以降、次世代育成支援対策推進法や子ども・子育て支援法、こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律など、時代に即した内容を取り入れながら、令和 2(2020)年に策定いたしました「第 2 期池田市子ども・子育て支援事業計画」に基づき子ども・子育て支援施策を推進してきたところでございます。



我が国におきましては、令和 5(2023)年に子どもに関する政策の新たな司令塔としてこども家庭庁が発足し、併せてすべての子どもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会（＝こどもまんなか社会）の実現をめざして「こども基本法」が制定されました。こども基本法では、国・地方自治体へ子ども施策に子ども等の意見を反映するために必要な措置を講ずることが義務付けられ、市町村は子ども・若者の最善の利益を第一に考えながら、子ども・若者の意見を聞き、反映させることが求められています。

このような社会情勢の中、本市も国の「こどもまんなか」の考え方に賛同し「こどもまんなか応援サポーター」として子ども施策を推進することを宣言したほか、本市の子どもの育成に関する基本的事項を定めた「子ども条例」を改正し、子どもを権利の主体とする基本理念の整備を行うなど、こども基本法の理念も踏まえ取り組みを進めてまいりました。

この度、こども基本法におきまして新たに市町村こども計画の策定が規定されたことから、これまで取り組んでまいりました子育て支援施策を継続していきながらも、こどもを社会の中心に据え、子どもの意見をくみ取りながら取り組みを進めるという想いを込めまして、『こども発みんなでつくる いけだの未来』を新しい基本理念とし、従前の計画に新たに市町村こども計画等を加える形で本計画を策定いたしました。

本計画の実現に向け、子育て分野のみならず、教育・医療・まちづくり等子どもが当事者となり得るすべての分野において連携、調整を図りながら子ども施策を展開し、本市一丸となり「こどもまんなか社会」の実現をめざしてまいります。

結びになりますが、本計画の策定にあたり、子ども・子育て会議委員の皆様をはじめ、各種調査やワークショップ等を通じて貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆様、そして子ども・若者の皆様に心から感謝申し上げます。

令和 7(2025)年 3 月

池田市長 瀧澤 智子

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
第1節 計画策定の背景と趣旨	4
第2節 計画の位置づけと期間	9
1. 計画の位置づけ	9
2. 計画の期間	10
第3節 計画の対象	11
第4節 計画の策定体制	12
1. 子ども・子育て会議等における協議	12
2. アンケート調査の実施	12
3. 子ども・若者への意見聴取	12
4. パブリックコメントの実施	12
第2章 池田市における現状と課題	13
第1節 子ども・若者を取り巻く状況	14
1. 人口や世帯の状況	14
2. 子どもや家庭の状況	17
3. 婚姻の状況	21
第2節 子育て家庭を取り巻く状況	23
1. 就労の状況	23
2. 子ども・子育て支援事業の利用状況	25
第3節 子ども・子育て支援に関するニーズ等調査の結果	27
1. 調査実施概要	27
2. 調査結果概要	28
第4節 子どもの生活に関する実態調査の結果	38
1. 調査実施概要	38
2. 調査結果概要	39
第3章 第2期計画の主な取り組み状況と課題	53
第1節 基本目標ごとの取り組み状況と課題	54
1. 子育て・親育ちを応援する環境づくり	54
2. 子どもを安心して生み育てることができる環境づくり	54
3. 仕事と生活の調和を実現できる環境づくり	55
4. 子どもがのびのび育つ安全・安心な環境づくり	55
5. 子どもの人権を守る環境づくり	55

第2節 重点推進施策の取り組み状況と課題	56
1. 妊娠・出産から、子育てへと切れ目のない支援の充実	56
2. 高まる保育需要への対応	57
3. きめ細やかな配慮を要する子どもへの支援	58
4. 学校教育、就学前教育の充実	60
第3節 計画策定に係る各専門部会の課題と今後の方向性	62
第4節 子ども・若者への意見聴取	64
1. 調査・実施方法及び結果	64
2. 子ども・若者からの主な意見	66
3. 計画への反映	67
第5節 第2期計画の課題のまとめ	68
1. ライフステージを通じた支援の充実	68
2. ライフステージ別の支援の充実	69
3. 子育て当事者への支援の充実	70
第4章 計画の基本的な考え方	71
第1節 基本理念	72
第2節 基本方向	73
1. ライフステージを通じた支援の充実	73
2. ライフステージ別の支援の充実	73
3. 子育て当事者への支援の充実	73
第3節 施策の体系	74
第4節 重点的な取り組み	75
1. 子どもの権利の保障、健全な育成環境の醸成	76
2. 妊娠・出産から、子育てへと切れ目のない支援の充実	77
3. きめ細やかな配慮を要する子ども及び家庭への支援	78
4. 誰一人取り残さない多様な学び、居場所づくりの推進	79
5. 保育需要への対応	80
6. 学校教育、就学前教育の充実	81
7. 若者が輝くまちの実現	82
第5章 基本方向に基づく施策の展開	83
1 ライフステージを通じた支援の充実	84
1-1 子どもの権利が尊重される環境の整備・充実	85
1-2 支援の必要な子ども・若者を支える環境の整備・充実	87
1-3 こどもの貧困の解消に向けた対策の推進	93
1-4 子ども・若者が安全・安心に活動できる地域環境の整備・充実	97
1-5 子ども・若者の健やかな成育を切れ目なく支える環境の整備・充実	101

1-6	こどもまんなかまちづくり	104
1-7	DXの推進	105
2	ライフステージ別の支援の充実	107
2-1	子どもの誕生前から幼児期まで	107
2-2	学童期・思春期	110
2-3	青年期	114
3	子育て当事者への支援の充実	116
3-1	子育ての経済的負担の軽減	116
3-2	子育て家庭を支える環境の整備・充実	117
3-3	子育てと仕事が両立できる就労環境の整備・充実	119
3-4	仕事と生活の調和の実現に向けた市民啓発	120
3-5	次代の親を育む環境の整備・充実	120
第6章	子ども・子育て支援事業の展開	123
第1節	教育・保育提供区域の設定	124
第2節	児童人口の推計	125
1.	就学前児童の人口推計	125
2.	就学児童の人口推計	125
第3節	教育・保育の量の見込み及び確保の方策	126
1.	子どものための教育・保育給付	126
2.	保育の必要性の認定	126
3.	量の見込みの設定についての考え方	127
4.	教育・保育の量の見込み及び確保の方策	128
第4節	地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の方策	131
1.	地域子ども・子育て支援事業について	131
2.	地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の方策	132
第5節	教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保	150
1.	幼稚園の認定こども園への移行支援及び認定こども園普及の基本的な考え方	150
2.	幼稚園教諭・保育士・保育教諭等の合同研修等に対する支援	150
3.	保育者の確保における支援	150
4.	教育・保育施設相互の連携及び教育・保育施設と小・義務教育学校との連携の推進方策	150
5.	市内全教育・保育施設における配慮を要する家庭や地域社会の今日的課題や問題への方策	151
第6節	子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保	152
第7章	計画の推進に向けて	153
1.	計画の推進体制	154
2.	計画の進捗管理等	154

資料編	155
1. 池田市子ども条例	156
2. 池田市子ども・子育て会議規則	161
3. 池田市こども計画策定の経過	163
4. 池田市子ども・子育て会議 委員名簿	166
5. 計画策定に係る庁内検討体制	167
6. 掲載事業一覧（五十音順）	170